



母子父子寡婦福祉資金貸付

目的に応じた12種類の貸付資金は貸付の内容、対象、条件、限度額等の定めがあります。



貸付金の種類	貸付けの内容
1 事業開始資金	事業を始める資金
2 事業継続資金	事業を続けるために必要な資金
3 修学資金	子どもの就学に必要な資金
4 技能習得資金	就職に必要な技能習得資金
5 修業資金	子どもが事業を開始し、または就職に必要な知識、技能を習得する資金
6 就職支度資金	就職に際し必要な経費及び通勤用自動車等を購入する資金
7 医療介護資金	医療又は介護を受けるのに必要な資金
8 生活資金	技能習得資金・医療介護資金貸付等期間中の生活維持に必要な資金
9 住宅資金	住宅の建設・購入・補修・増築等に必要な資金
10 転宅資金	住宅の移転に必要な住宅の賃借に際し必要な資金
11 就学支度資金	子どもが学校・就学施設への入学もしくは入所に際し必要な経費
12 結婚資金	子どもの結婚に際し必要な資金

(お問合せ) 那覇市子育て応援課
TEL.(098) 861-6951

その他各種問合せ

- ・児童扶養手当
- ・医療費助成制度
- ・日常生活支援事業の登録
- ・母子父子寡婦福祉貸付金
- ・高等職業訓練促進給付金
- ★那覇市子育て応援課 ☎861-6951
- ・保育所入所申請
- 幼稚園・認定子ども園の保育料に関すること
- 子育てに関する悩みの相談
- ★那覇市役所こどもみらい課 ☎861-6903
- ・生活保護に関する相談業務
- ★那覇市役所 福祉相談グループ ☎862-0515
- ・遺族基礎年金
- ★那覇市役所市民課 国民年金グループ ☎862-3274
- ・公共住宅
- ★市営住宅課 ☎951-3242
- ★県営住宅供給公社 ☎917-2435

那覇市母子生活支援センターさくら TEL 098-886-7018

お母さんとお子さんが一緒に暮らせる児童福祉施設です。安心安全のもと、心と体を休めて、地域で暮らしていくための力をつけていく施設です。自立に向けて一緒に問題を解決していきましょう。(入所期間2年)

● 一般相談窓口 ●

那覇市母子生活支援センターさくら
はるはうす相談室
電話・来所相談(10:00~21:00)
TEL 098-886-8808

※事業内容(地域支援事)

- ◎相談事業(「子育てや家庭に関する悩み相談」)
 - ◎病後児保育事業(病気回復期のお子様を預かります)
母子会会員無料・賛助会員(半額1000円)
 - ◎子どもショートステイ・親子ショートステイ事業
 - ◎緊急一時保護事業
 - ◎ひとり親家庭の子供の学習支援事業
 - ◎夜の子どもの居場所事業(無料:21:00まで)
夜間学童、夜間保育、土日(9:00~17:00)
- ※利用内容及び方法に関してお気軽にご相談ください。

TEL 098-886-8808
FAX 098-886-7075

● 入所相談窓口 ●

那覇市こどもみらい部 子育て応援課
TEL 098-861-6951

公益 社団法人

那覇市母子寡婦福祉会とは?

目的 ひとり親家庭の明日への幸せづくりのため、皆で協力し合う組織です。職業自立支援事業・日常生活支援事業・養育費相談・法律相談・研修会・子どもの学習支援事業などを行い、お互いに支え合い・いたわり合い、助け合い、励まし合いながら生活の向上に努め組織の充実強化を図り問題解決に努めます。

日常生活サポート
がんばるあなたを応援します♡

那覇市ひとり親家庭等日常生活支援事業

支援の対象と内容

- ◎対象者……母子家庭の母と子・寡婦及び父子家庭の父と子
- ◎申請手続き……那覇市子育て応援課で事前の申請が必要です。

こんなときに利用できます

- ◎ひとり親家庭の親と児童、または寡婦の一時的なけがや病気
- ◎ひとり親家庭の自立促進に必要な技能習得のための通学や就職活動等
- ◎冠婚葬祭、父母の出張、子の学校などの公的行事への参加
- ◎その他、一時的な援助を必要とする状況になった時支援員を派遣しますよ。

会員募集

正会員	1,000円
賛助会員(個人)	1口 1,000円
賛助会員(団体)	1口 10,000円

寄付(一般寄付)

金銭のご寄付は、税法上(所得税・住民税)控除を受けることができます。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会
琉球銀行 金城支店 ①6226